

別表

※ このページは提出を要しない。

地域貢献活動

活動内容	評価基準	確認書類
ボランティア	<p>県内に所在する保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校・福祉施設・地区集会所のいずれかを対象とした活動であって、活動内容が清掃・除草・剪定・植栽・除排雪・軽補修のいずれかであること</p> <p>市町村や社会福祉協議会のボランティアに応募し又はこれらから紹介等を受けて実施した除雪弱者宅の除排雪であること</p>	<p>①参加型（申請企業以外のもが主催するボランティア活動に申請企業が参加した場合） ア 主催者が発行した募集案内・参加依頼文の写し等、活動内容や日付が分かるもの イ 主催者による証明（ア及びイ）</p> <p>②自主企画型（申請企業自らが企画・実施したボランティア活動） 活動内容、実施日が分かる自治体の広報誌（写）・新聞記事（写）等又は実施箇所の管理主体による証明（いずれか）</p>
公共施設の維持管理活動	「ふれあいの道路愛護事業（旧山形県マイロードサポート事業）又は「山形県ふるさとの川愛護活動支援事業」又はその他の道路・河川・公園等を対象とした清掃美化・除雪等のボランティアであること	<p>県の事業については、県の補助金交付決定通知書及び額の確定通知書の写し</p> <p>その他の事業については、上記に類する書類</p>
消防団協力事業所	市町村又は消防庁による消防団協力事業所の認定があること	入札参加資格確認申請期限日時点で有効な表示証の写し
協力雇用主としての活動	「協力雇用主」として保護観察所に登録し、事業所見学会の受入れ、職場体験講習の受入れ、「保護観察」又は「更生緊急保護」の対象者の雇用（トライアル雇用を含む）のいずれかを行った場合	保護観察所からの証明の写し（事業所見学会、職場体験講習については、「職場体験講習実施通知書」（写）でも可）
寄付・寄贈（直近2年間で20万円以上）	寄付・寄贈先が県（やまがた社会貢献基金を含む）、県内市町村又は保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校・社会福祉法人・特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人（NPO）・公益財団法人・公益社団法人（特例民法法人、一般財団法人・一般社団法人で公益事業を行っているものを含む。）・更生保護法人であって県内に拠点があるもの。（ただし、寄付・寄贈先が政治団体、宗教団体、関係業界団体又はこれらに類するものである場合を除く。）	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付にあつては領収書の写し。 ・寄贈にあつては①寄贈先からの感謝状、広報誌、新聞記事等の写しなど内容が分かるもの、②寄贈の内容が20万円相当以上であることを証する領収書（写）等（①及び②）